

# 西原町財政シミュレーションと対策

( 中 期 財 政 計 画 )

令和3年度～令和6年度



令和2年12月

西原町総務部企画財政課



## はじめに

自治体運営に大きな影響を与える国の経済状況は、雇用・所得環境に改善がみられるなど緩やかな回復基調となっていました。新型コロナウイルス感染症拡大の甚大な影響を受け、極めて厳しい状況であることから、感染症への対応が喫緊の課題であるとしています。

本町においては、自主財源である町税の経済状況の悪化に伴う減収が見込まれており、土地に係る税について、令和3年度は課税額を据え置くと国は方針を示しています。それに伴い、今後どのように町税が推移していくか現時点では見通しが厳しい状況であります。また、依存財源の主なものである地方交付税の増減については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町税や譲与税等の減収の影響がどのように反映されるか動向を注視していく必要があります。

本町は、平成24年3月に西原町まちづくり基本条例を制定し、「平和で人間性豊かなまちづくり」「安全で環境にやさしいまちづくり」「健康と福祉のまちづくり」「豊かで活力のあるまちづくり」の基本方向を軸に、めまぐるしく変化する社会情勢に対応しながら様々な施策を実行してきました。

しかし、扶助費や普通建設事業費をはじめとした近年の旺盛な財政需要に応えるべく、様々な財源の確保に努めて対応してきましたが、売却可能な町有地や財政調整基金残高の減少により、安定した財政運営ができない状況に陥っています。

このような厳しい財政状況の中でも、本町の最優先課題としてあげている国民健康保険特別会計の累積赤字解消をはじめ、義務教育施設等の公共施設の老朽化やGIGAスクール構想などICTを活用した教育への対応が求められています。将来にわたり持続可能な財政基盤を確立し、町財政の安定性を確保することが急務となっています。

この「西原町財政シミュレーションと対策」は現時点の町事業計画の見込額及びその課題を事前に把握し、対策を早めに検討することで計画的な財政運営に資することを目的として策定しています。

本結果をうけ、事業計画を見直し、限られた財源の中で年度間のバランスのとれた財政運営を行っていきけるよう努めていかなければなりません。

本町の財政状況については、今後とも、西原町まちづくり基本条例第19条第2項の規定に基づき、広報紙・町公式ホームページ等で積極的に公表し、町民の皆様と情報を共有しながら町政参加へのきっかけづくりをしていきたいと考えております。

**【注】**本計画は毎年見直しを行い、最新の状況を反映できるよう努めてまいります。今後の自治体を取り巻く環境が変化し、状況が大きく変わることも予想されることから、後年度の予算編成を拘束するものではありません。

## 【本計画の位置づけ】

本計画は、「町事業計画ヒアリング後の見込額」をもとに、収支の見通しを作成したものとなっており、随時、計画の見直しや修正を行わなければ今後の財政運営は立ち行かなくなるという警鐘も兼ねた留意資料となります。また、次年度以降における要望事業の実施に向け、歳入確保や歳出抑制の具体的対応については、不断の努力をもってこれにあたらなければなりません。

## 【計画期間】

10年先を見通した町事業計画のうち、より精度の高い令和3年度から令和6年度までの4年間をシミュレーションの対象としています。また、社会経済情勢の変化や国・県の制度改正等の変化を迅速に反映させ、新たな財政需要等に適切に対応できるよう、毎年度ローリング方式による見直しを行います。

## 【シミュレーションの対象範囲】

一般会計を対象としています。

## 【留意事項】

- 1 町事業計画ヒアリングについては、令和2年8月に実施したヒアリングにより修正を行ったものを反映させています。
- 2 本計画の計画期間のうち、令和元年8月に策定した「予算編成緊急アクションプラン（第二次）」の対象となっている年度（令和3年度まで）については当該プランの内容を反映した計画額となっています。
- 3 令和2年9月に改定した「西原町国民健康保険特別会計の累積赤字解消計画（第二次改定）」の内容を反映した計画額となっています。  
※当該計画は、累積赤字を令和8年度までに解消するとしています。
- 4 沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）については、令和3年度に制度が終了となるため、原則当該年度をもって一括交付金による事業は廃止としていますが、交付金制度終了後も事業継続が予想される事業については単独事業として計上しています。
- 5 その他歳入・歳出における各項目の試算方法は、次のとおりです。

## 財政シミュレーションの試算方法について

### 歳入

科目	試算方法
町税	町税に対する新型コロナウイルス感染症の影響が今後3年間で原状回復すると仮定し、試算しています。
地方譲与税 交付金等	令和元年度決算額、令和2年度当初予算額、経済状況、国の施策(消費税増税、森林環境譲与税の新設等)を基に推計しています。
地方交付税	(普通交付税) 令和2年度交付決定額を基に、基準財政需要額は据置、基準財政収入額については各年度の税収・交付金の増減見込額を反映させ推計しています。  (特別交付税) 令和2年度当初予算額同額としています。
分担金及び負担金	一時的なものを除き、原則令和2年度当初予算額同額としていますが、保育料等一部の収入については町事業計画ヒアリングに基づき推計しています。
使用料及び手数料	一時的なものを除き、原則令和2年度当初予算額同額としています。
国庫支出金	町事業計画ヒアリングの歳出と連動して推計しています。
県支出金	町事業計画ヒアリングの歳出と連動して推計しています。沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)については令和3年度をもって終了としています。
財産収入	原則令和2年度当初予算同額としています。町有地処分は想定していません。
寄附金	ふるさと納税については、返礼率・返礼品の見直し等を考慮し、増額見込みで推計しています。
繰入金	<b>財政調整基金及び減債基金については原則、財源調整のための取崩し(繰入)を行わない見込みとしています。</b> その他特定目的基金については、町基金管理方針及び町事業計画ヒアリングの歳出に併せて推計しています。  ※5ページのシミュレーション結果において、財政調整基金による財源調整を行った場合の「実質的な収支不足見込額」の欄を別枠で設けています。
繰越金	過年度の実績を考慮し、前年度繰越見込み額(2億円)の1/2を歳入予算計上、残りを財政調整基金へ積立てることとしています。
諸収入	一時的なもの及び下記を除き、原則令和2年度当初予算同額としています。 ※介護広域連合からの地域支援事業費は町事業計画ヒアリングの歳出と連動して推計しています。
町債	臨時財政対策債については、普通交付税と連動して推計しています。その他の町債についても町事業計画ヒアリングの歳出と連動して推計しています。

## 歳出

科目	試算方法
人件費	職員・特別職給与、手当等については、定期昇給、定数管理計画、退職手当負担金見込み額等を考慮して推計しています。報酬、会計年度任用職員については各事業の町事業計画ヒアリングに基づき推計しています。
扶助費	原則町事業計画ヒアリングに基づき推計しています。町事業計画ヒアリングについては過年度実績、伸び率、対象者人数の見込み等を考慮しています。
公債費	今後、実施が予定されている普通建設事業費等の町事業計画をもとに見込み、発行済みの町債償還計画を加えています。一時借入金利子は令和2年度当初予算同額で見込んでいます。
普通建設事業費	原則町事業計画ヒアリングに基づき推計しています。新規事業であっても義務教育施設の建替え等、早急な対応が必要な事業については優先的に計上しています。
物件費	令和2年度当初予算同額を基準に、町事業計画ヒアリングにて把握可能な変動を考慮して推計しています。
維持補修費	令和2年度当初予算同額を基準に、町事業計画ヒアリングにて把握可能な変動を考慮して推計しています。
補助費等	原則町事業計画ヒアリングに基づき推計しています。各一部事務組合については把握可能な事業計画を反映させ推計しています。
積立金	国民健康保険特別会計累積赤字解消計画及び町基金管理方針に基づき推計しています。また、過年度の実績を考慮し、前年度繰越見込み額(2億円)の1/2を歳入にて予算計上、残りを財政調整基金へ積立てることとしています。
繰出金	各特別会計への繰出金については、従来の繰出しルールに沿って各特別会計の事業費見込み額によって推計させています。国民健康保険特別会計については累積赤字解消計画に基づき、各年度において法定外繰出を実行するとしています。

## 【町事業計画(令和2年8月集約分)シミュレーション結果】

### 【歳入】

単位:千円

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自主財源	4,465,861	4,542,213	4,427,497	4,468,988
町税	3,688,078	3,698,909	3,709,870	3,720,954
繰入金	175,952	143,974	18,297	48,704
その他	601,831	699,330	699,330	699,330
依存財源	6,806,740	7,029,872	7,188,184	7,326,731
地方交付税	1,842,091	1,941,990	1,912,218	1,887,740
国庫支出金	2,027,154	2,137,292	2,100,636	2,233,154
県支出金	1,672,181	1,585,824	1,747,529	1,753,783
(うち沖繩振興特別推進交付金)	(278,387)	(134,707)	(0)	(0)
町債	481,569	559,469	593,769	596,469
(うち臨時財政対策債)	(354,469)	(454,469)	(454,469)	(454,469)
その他	783,745	805,297	834,032	855,585
歳入合計	11,272,601	11,572,085	11,615,681	11,795,719

### 【歳出】

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
義務的経費	6,609,639	6,738,431	6,828,362	6,968,364
人件費	1,960,571	1,988,718	2,018,977	2,066,321
扶助費	3,646,919	3,775,852	3,872,622	3,978,079
公債費	1,002,149	973,861	936,763	923,964
投資的経費	872,347	972,315	969,608	1,004,559
普通建設事業(補助)	445,829	614,308	616,496	648,457
普通建設事業(単独)	426,516	358,005	353,110	356,100
災害復旧費	2	2	2	2
その他の経費	4,368,750	4,298,251	4,302,745	4,654,289
歳出合計	11,850,736	12,008,997	12,100,715	12,627,212

歳入合計－歳出合計	▲ 578,135	▲ 436,912	▲ 485,034	▲ 831,493
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

上記の収支不足額が毎年度の削減目標額となります。

年度末基金残高見込	1,384,478	1,377,809	1,500,766	1,597,536
(うち財政調整基金)	(757,207)	(857,207)	(957,207)	(1,057,207)
(うち減債基金)	(44,626)	(44,626)	(44,626)	(44,626)
(うちその他特定目的基金)	(582,645)	(475,976)	(498,933)	(495,703)

※財政調整基金は前年度繰越見込額(2億円)の1/2を積立てし、財源調整のための取崩を行わない場合の推移です。

※財政調整基金以外の基金については各事業の特定財源充当予定額及び基金管理方針に基づいて見込んでいます。

### 【財政調整基金を取崩して財源調整を行った場合の収支不足見込額】

取崩見込額	100,971	76,306	84,711	145,219
財政調整基金残高見込	656,236	679,930	695,219	650,000

収支不足見込額	▲ 477,164	▲ 360,606	▲ 400,323	▲ 686,274
---------	-----------	-----------	-----------	-----------

### 【参考】国民健康保険特別会計累積赤字見込額の推移

法定外繰入	150,000	150,000	150,000	150,000
累積赤字見込額	▲ 681,534	▲ 528,333	▲ 371,244	▲ 210,278
(うち単年度実質赤字見込額)	▲ 60,760	3,201	7,089	10,966

※税率改正予定

※本ページの数値はすべて四捨五入を行っているため、合計等が合わない場合があります

## 【改革の視点】

令和2年8月集約の町事業計画見込額は、近年の財政悪化をうけ、アクションプランの適用や緊縮財政政策を継続することを前提としているにも関わらず、多額の収支不足が見込まれる結果となりました。当該計画を見込みどおりに実行するのであれば、収支不足の累計が全基金の残高を上回るのが4年後となっているため、厳しい状況です。

よって、この結果をもとに、現在及び後年度の財政課題を的確にとらえ、財政運営の安定性を確保するための改革を断行しなければなりません。

財政の安定化を図ることはそれ自体が目的ではなく、町の永続的な発展に向けた改革であるため、財政健全化に向けた取組みにあたっては、次の視点を重視していきます。

### 1 町の果たすべき役割の再検証

少子高齢化、情報化などによる社会経済情勢の変化や権限移譲など、行財政環境の構造的改革に対応していくため、国・県・民間の動向に注視しながら、町の果たすべき役割について再検証します。

### 2 重要な政策課題への選択と集中

政策課題への対応については、あれもこれもという形ではなく、選択と集中（あれかこれか）という視点で、緊急かつ効果性の高いものを優先的に実施していくこととします。また、これまで行っているPDCAサイクルといった事業点検も更に強化していきます。

### 3 行政サービスの量から質への転換

現在の行政サービスの中の非効率な面をさらに排除し、限られた予算や人員を有効に活用するため、事業の実績評価等を通じ、最小のコストで最大の効果を発揮させる成果重視の取組みを積極的に推進します。

### 4 町民との情報共有の推進

町政に対する町民の信頼を高め、「町民本位」「地域主体」の観点から、協働のまちづくりを進めるため、財政の現状と将来の展望について、積極的な情報提供に努め、町民との情報共有のもとで財政健全化の取組みを推進します。

## 【具体的な取組み（対応策）】

財政の安定化に向けた改革を実現するための具体的な取組みは以下のとおりです。

### 《歳入》

#### 1 町税等の徴収率向上による増収

課税客体の把握、滞納処分の実施により、高い徴収率を維持していますが、庁内での連携体制を強化し、さらなる徴収率の向上を目指します。

#### 2 受益者負担の適正化

分担金、負担金、使用料等は、住民負担の公平性確保や受益者負担の観点から、適正な金額となるよう見直します。

### 3 自主財源のさらなる確保

企業誘致や西地区土地区画整理事業等の進捗を図り、また、土地利用の見直しにより収入増につなげていきます。

### 4 資産の活用

※<sup>1</sup>ネーミングライツをはじめとした町有財産の有効活用や、広告収入等について可能性を検討し、新たな自主財源の確保に積極的に取り組みます。

### 5 ふるさと納税の増収

返礼品のラインナップ拡充や町の魅力の積極的な発信を通して、ふるさと納税の増収を目指します。

### 6 町債の発行額の抑制

町債は、世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の平準化を図るためになくってはならないものですが、発行額が過度なものとならないよう、対象事業費や事業計画の見直しを行います。また、各年度において元金償還額以上の新規発行を行わないようにし、町債残高の減少に努めます。

### 7 独立採算の原則

各特別会計においては独立採算による事業執行が原則となっているため、国民健康保険特別会計における適正な税率改正や土地区画整理事業特別会計における保留地処分、また、下水道事業会計における下水道接続率向上等を推進していきます。

## 《歳出》

#### 1 事業評価による事務事業の整理・合理化

毎年行っている事務事業評価をさらに徹底して行います。また、予算編成方針と整合性を図り、事業の縮減や延伸、休止、廃止などを検討し、緊急かつ効果的な事業を優先的に行います。

#### 2 選択と集中

土地利用の見直し、企業誘致や西地区土地区画整理事業等、将来の増収につながる事業・施策については限られた財源の中でその優先順位を検討し、対応していきます。

#### 3 公共施設等の見直し

公共施設等総合管理計画を活用し、老朽化や耐震性を考慮し長期的視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などの検討を計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化を目指します。また、公共施設の整備・管理については※<sup>2</sup> P.P.P.・※<sup>3</sup> P.F.I 等による手法を研究します。

#### 4 人件費の適正化

行政サービスの維持を前提に、柔軟かつ効果的に職員を配置し、効率的な執行体制のもと、人件費の適正化を図ります。

## 5 物件費の縮減

施設整備のあり方や維持管理方法の見直しを行い、総体的な縮減を図ります。また、適正な委託内容になっているか随時点検を行います。

## 6 補助費等の見直し

一部事務組合負担金については、本町の財政状況に応じた事業内容となるよう構成団体及び当該組合との事前協議を十分に行います。また、各種団体等への補助金については、「西原町補助金に関するガイドライン」に基づき、真に必要な経費に補助金が充てられるよう、十分に検証を行います。

## 7 繰出金の縮減

特別会計及び下水道事業会計については、独立採算の考え方を原則に、料金や税率等の見直しによる歳入の確保や歳出の削減に努め、繰出金の縮減を図っていきます。例外として、国民健康保険特別会計の累積赤字の解消に向け、法定外繰出を計画的に実施します。

## 8 扶助費の抑制

サービス内容が重複・過大となっていないか、必要最小限の対象者となっているか等の見直しを図ります。また、町負担が過度になっているものについては、自己負担基準等の見直しを検討します。

今後、国・県の補助が終了する予定の事業については、原則として同時に事業廃止とします。さらに、過去に補助が終了となっているが現在も町単独事業として引き続き行っている事業については、事業廃止の可否について検討します。

## 9 創意工夫のある事業執行

※<sup>4</sup> S I B 及び※<sup>5</sup> R P A 等の新たな事業執行・事務処理方法についての情報を収集し、活用可能な事業等がないか調査・検討を行います。

### 《予算編成手法の見直し》

各部・各課が主体性と責任を持つとともに、予算や事業の硬直化を打開し、創意工夫を凝らした効果的な予算編成手法となるよう毎年度検討を行います。歳入に見合った歳出となるよう、事業の優先順位づけをはじめ、職員一人一人がコスト意識を持ち、自主的な取組みが促進できる仕組みづくりに努めます。

#### ★用語解説★

※1 『ネーミングライツ』・・・公共施設等に名称を付与する権利（命名権）を企業に購入してもらい財源を確保する仕組み。購入企業においても地域貢献によるイメージアップや宣伝効果につながるため、導入自治体が増えている。

※2 『PPP（パブリック・プライベート・パートナー）』・・・公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組み。

※3 『PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）』・・・公共施設の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る仕組み。

※4 『SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）』・・・特定の事業について投資家から資金を集め、事業の効果に応じて投資家へリターンを行う官民連携の新たな取組み。

※5 『RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）』・・・税の申告や住民票異動届などの書面をOCRで読み取り、システムに自動入力することで、大幅な作業時間の削減が図られるというもの。

## 【参考資料】

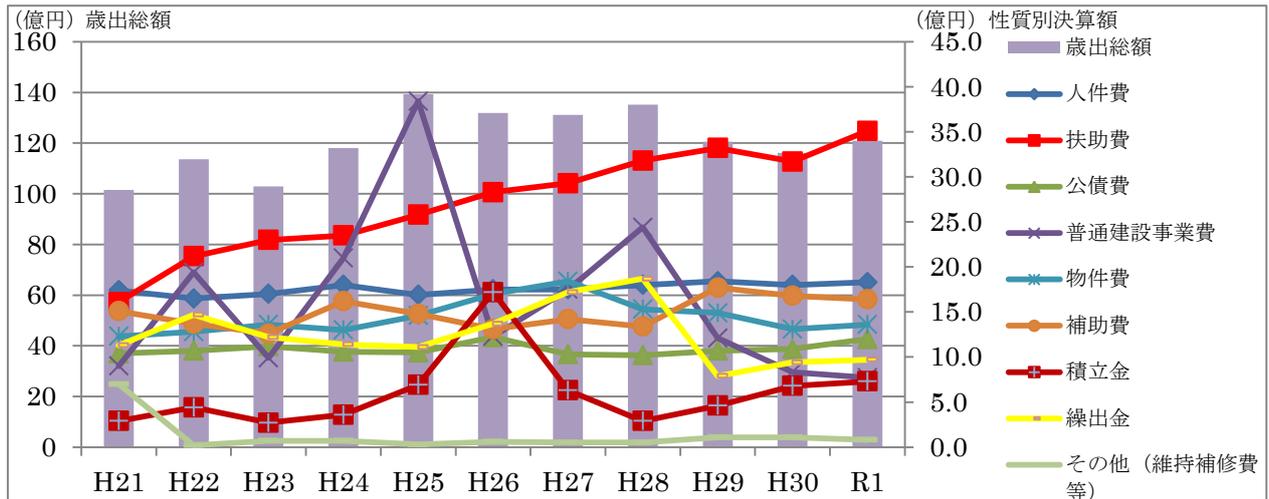
### ① 計画に反映されている普通建設事業

継続・新規	事業名	計画期間
継続	小波津川北線道路整備事業	～R 4
継続	小波津川南線道路整備事業	期間中継続
継続	小波津川改修事業	～R 6
継続	兼久・仲伊保線道路整備事業	期間中継続
継続	森川翁長線道路整備事業	期間中継続
継続	東崎兼久線街路整備事業	期間中継続
継続	兼久安室線街路整備事業	期間中継続
継続	呉屋安室線道路整備事業	期間中継続
継続	北森川橋長寿命化修繕事業	～R 3
継続	津花波・上原線擁壁設置事業	～R 3
新規	棚原1号線災害防除事業	R 3～R 6
新規	桃原・池田線修繕事業	R 5～R 6
新規	棚原・徳佐田線（徳佐田橋）修繕事業	R 4～R 5
新規	兼久・小那覇線道路整備事業	R 4～
新規	幸地・石嶺線（下千増橋）修繕事業	R 6～
新規	森川・翁長線（棚原橋）修繕事業	R 6～
新規	小那覇線（小那覇橋）修繕事業	R 6～
継続	土地区画整理特別会計繰出事業（西地区土地区画整理事業）	期間中継続
継続	公共下水道特別会計繰出事業（下水道整備事業）	期間中継続
新規	西原幼稚園改造防音事業	R 3～R 4
新規	西原東幼稚園増改築事業（認定こども園化を検討）	R 5～
新規	西原東幼稚園併行防音事業（認定こども園化を検討）	R 6～
新規	坂田小学校体育館改修事業	R 3～R 4
新規	西原東中学校体育館改修事業	R 3～R 4
新規	西原東小学校体育館改修事業	R 3～R 4
継続	内間御殿整備事業	期間中継続
継続	リサイクルヤード整備事業	～R 3

※継続・新規の別は令和2年度と比較したものとなります。

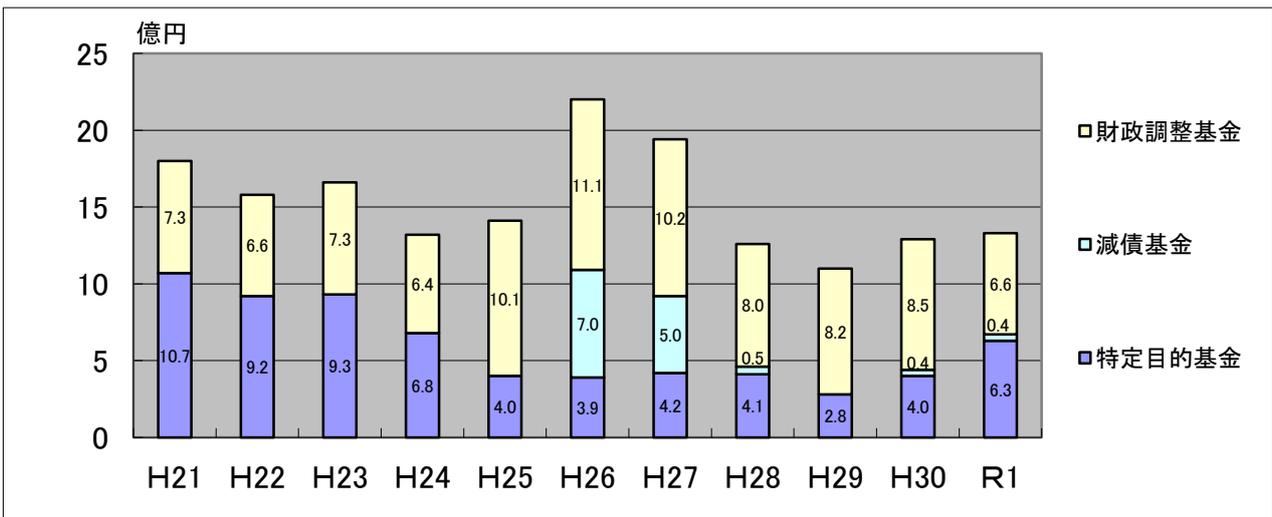
※計画期間は令和2年8月時点のものとなっているため、今後変更となる場合もあります。

## ② 年度歳出決算額及び性質別決算額の推移



- ・「歳出総額」・・・庁舎建設、一括交付金事業が開始されたH24より恒常的に110億円を超えている。
- ・「人件費」「公債費」「その他（維持補修費等）」・・・ほぼ横ばいで推移、その他のH21は地域総合整備貸付金による増。
- ・「扶助費」・・・**毎年度1億円以上の増加で推移**。10年前と比較すると2倍以上となっており、増加額は約19億円。R1決算が増額となった主な要因は、認可保育園が1園増えたことによる私立分児童運営費負担金1億692万円の増額と幼児教育・保育の無償化にかかる子育てのための施設等利用給付費3,134万円の皆増。※H30が減となっている主な要因は、H29に執行された臨時福祉給付金1億1,603万円が終了したため。
- ・「普通建設事業費」・・・H22各道路の事業費増、大規模工事（H24～H26庁舎建設、H27～H28坂田小増改築）による増。
- ・「物件費」・・・H27から減少傾向が続いている。
- ・「補助費」・・・東部清掃施設組合への負担金増や介護広域連合へ加入したことに伴いH29の増加が大きくなっている。
- ・「積立金」・・・H25～H27の増加は町有財産（土地）の売却収入によるもの。H30～R1の増加は特別会計繰出準備基金の積立によるもの。
- ・「繰出金」・・・H25までは各特会の事業費増減による影響。H26～H28は国保累積赤字補填のための法定外繰出による増。

## ③ 年度末基金残高の推移



【特定目的基金の名称】(H21～R1)

- |                   |                        |                   |
|-------------------|------------------------|-------------------|
| ①新設学校用地等土地開発基金    | ⑥職員退職手当特別負担金基金         | ⑪石油貯蔵施設立地対策等交付金基金 |
| ②地域づくり推進事業基金(～R1) | ⑦ふるさとづくり基金(H20～)       | ⑫特別会計繰出準備基金(H30～) |
| ③地域福祉基金           | ⑧地域の元気臨時交付金基金(H25～H26) | ⑬森林環境譲与税基金(R1～)   |
| ④庁舎等建設基金          | ⑨公共施設修繕等基金(H26～)       |                   |
| ⑤ごみリサイクル基金        | ⑩西原南児童館建設基金(H27～H29)   |                   |